福岡空港調査 P I 有識者委員会 委員長 石 田 東 生 殿

弁護士 山本智子

福岡空港調査PI(ステップ2)実施計画(案)に関する意見書

まず、平成 18 年 2 月 13 日の委員会につき、小職の仕事都合上欠席させていただきますこと、深くお詫び申し上げます。

頭書計画(素案)を拝見いたしましたので、小職意見を若干具申させていた だきますので、貴委員会のご討議に際して、ご参考にしていただければ幸い に存じます。

1 福岡空港 P I (ステップ 2) 実施計画(以下、「ステップ 2」と表記いたします。)にあたっての基本方針について

素案に掲げられた5つの方針の内、「わりやすい情報の提供を実施し、寄せられたご意見とそれに対する考え方を公表します。」とする方針は、前回のステップ1でも大変重要な要素でありましたが、このステップ1で寄せられたご意見とそれに対する考え方が、このステップ2でどのように発展的に取り込まれあるいは、解決策が模索されたのかも引き続き公表されたい。

このようなお寄せいただいた意見に関する対応の継続が、参加される方のPI活動への関心とさらなる意見の構築に貢献するものと思料します。

2 対象とするステップと目標について

提供される情報中、航空需要の将来予測に関しては、その情報の前 提とした条件・資料・基礎データの責任主体等を明確にして、参加者に中 立・公平なものとして作成された情報であることの理解が得られるよう、 努力が必要と思料します。

3 実施時期および期間

ステップ1での時間管理は、適切であったと考えますので、ステップ2 においても継続されることが期待されます。

4 提供する情報内容

前記2での述べたとおりです。

5 情報提供及び意見収集の方法

レポートの配布範囲を広くし、シンポジウムの企画や大学でのパネル展示等、ステップ1よりも多彩な手法があることが評価できると考えます。なお、説明会や懇談会は、様々な意見の方が双方の意見を聞き合うことができるメンバー構成のものが望まれます。どのような意見も、これと異なる意見のあることを認識することにより、更に多様な理解の幅を得ることができます。

こちら側からの説明よりも、参加者相互間のコミュニケーションと理解を得る場の提供を一つの目的とすることは、ステップ 2 から手法に取り入れるべきと考えます。

6 収集した意見の取扱いとPIの終了について

前記1・2での述べた点のとおりです。

以上